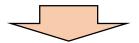
中小企業の強靱化に向けて

【現状認識】

- ・中小企業を取り巻く<u>事業環境の急速な変化に加え、大規模災害が頻発</u>する中、中小企業が<u>事業</u> 活動を継続する能力の強化(強靱化)が重要な政策課題となっている。
- ・令和元年7月に施行された「中小企業強靱化法」に基づき中小企業が作成する事業継続力強化計画の認定は現在、約4000件となっているが、複数の中小企業による連携事業継続力強化計画は4件にとどまっており、<u>組合やグループによる対応の促進が課題</u>となっている。
- ・計画認定件数をさらに加速させるには、事業継続力強化計画等の作成が有事の際に有効であるだけでなく、<u>平時においても、信用力向上による取引先拡大や業務改善・コスト削減などの経営面でのプラス効果</u>があるという<u>意識改革を中小企業に促していく</u>ことが不可欠と認識。

目指すべき姿

中小企業・小規模事業者による事業継続力強化計画の認定を、令和5年度までに2万件、複数の中小企業による連携事業継続力強化計画の認定を同じく2千件達成し、有事の際のみならず平時においても経営力を高めることを通じて、中小企業等の事業者、引いては、地域経済、日本経済の強靱化を図る。



政策的に実施される主な事業

- ・中小企業強靱化法に基づく事業継続力強化計画及び連携事業継続力強化計画の 認定及び各種の支援措置(信用保証枠の拡大、日本公庫による低利融資、防 災・減災設備の税制優遇、補助金の優先採択)
- ・普及啓発(シンポジウム、ワークショップの開催、情報提供・情報発信等)
- ・事業継続力強化計画及び連携事業継続力強化計画の策定支援及び計画実行に向 けたフォローアップ支援
- ・支援人材等の育成(地域の支援人材、計画策定指導ができる専門家の育成)



全国中小企業強靱化支援協議会の位置づけ

- ・協議会は上記事業を全国に普及・展開する牽引役としての位置づけ
- ・協議会メンバーの有する施策手段、ネットワークを最大限活用
- ・商工会議所、商工会等の商工団体と密接に連携して事業を推進
- ・具体的な活動組織として、幹事会(メンバーは各会員の担当部長)を設置

全国中小企業強靱化支援協議会

【会員】 ※全国規模で中小企業・小規模事業者への支援を行う次の4者の政府関係機関

商工中金

中小企業・中小企業組合の事業継続力強化に向けた金融支援

中小機構

事業継続力強化計画及 び連携事業継続力強化 計画の策定支援並びに 支援人材等の育成、施 策普及等

中小企業診断協会

中小企業・小規模事業 者の事業継続力強化に 向けた助言、コンサル ティング

日本公庫

中小企業・小規模事業 者の事業継続力強化に 向けた金融支援

【協力会員】

協議会の趣旨に賛同する中小企業支援機関(随時加入)

<協議会の当面の目標>

- ・中小企業の強靭化に関する理解の促進と施策普及
- ・中小企業の強靱化に係る支援人材の育成
- ・中小企業等における事業継続力強化計画の策定の促進

く主な事業内容>

- ・シンポジウムの開催、特設サイトの運営等による広報
- ・事業継続力強化計画等の策定に向けたセミナー、助言等
- ・各会員による事業を通じた周知・普及 等

各会員の取組み

商工中金

- ・中小企業組合等に対して、BCP推進のセミナー等の活用を促し、BCPの有効事例の提供や気づきの醸成を促進。
- ・組合及び組合員のBCPの作成等をサポートするアドバイザー派遣等を活用するとともに、組合及び組合員のBCP対応の資金需要に対応。

中小機構

- ・中小企業強靱化法関連のシンポジウムやセミナー等の実施を通じて、施策を普及。
- ・アドバイザー派遣等を通じて、事業者のBCP作成等 を促進。
- ・地域の支援機関等における支援人材等の育成。
- ●各会員からの情報提供
- を通じた施策PR・啓蒙普及
- ●会員同士の交流による 相互の支援先の発掘

中小企業診断協会

- ・BCP推進の機運醸成を踏まえた事業者のBCP作成等を支援するコンサルティングニーズの発掘と支援。
- ・BCPに係る診断士の育成、資質の向上と支援機関への情報提供。

日本公庫

- ・BCP推進のセミナーやアドバイザー派遣等を活用し、 取引先のBCP対策の気づきの醸成やBCPの作成等 を促進。
- ・事業者に対し、防災に資する施設等の整備を行うために必要な設備資金及び長期運転資金を供給。